

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成23年10月25日(火)午後7:00から8時00分まで
- 2 開催場所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
青少年活動サポートプラザ 2階 会議室
- 3 次第
  - (1) 開会
    - ① 委員紹介、職員紹介
  - (2) 議題
    - ① 子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況について
    - ② フロア委員会の進捗状況について
    - ③ その他
      - ア) 次回の開催日程について
  - (3) 閉会
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者数 0名
- 6 出席委員(11名)  
中村委員・深田委員・菊池委員・串崎委員・地石委員・石田委員  
竹井委員・梅田委員・杉本委員・田辺委員・西尾委員
- 7 事務局出席者(7名)  
森田 ゆり (子育て青少年拠点夢つながり未来館館長)  
木野内 幸広 (子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)  
信田 二三夫 (地域教育部総括参事青少年活動サポートプラザ担当)  
蒲田 美佐 (青少年活動サポートプラザ主査)  
西川 克弥 (青少年活動サポートプラザ主査)  
伊藤 尊之 (青少年活動サポートプラザ主査)  
山本 紘也 (のびのび子育てプラザ主査)

## 8 議事録

### (1) 開会

(会長)

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会にご出席頂きましてありがとうございます。

それでは、早速ですが、議事の方に進んでまいりたいと思いますが、本日が初めての委員の方もいらっしゃいますので、簡単に自己紹介を頂けたらと思いますので、よろしくお願い致します。

(各委員)

自己紹介

(会長)

ありがとうございました。それでは、本日は、子育て青少年拠点夢つながり未来館の事務局Aが出席されていますので、簡単に自己紹介など、よろしくお願い致します。

(事務局A)

挨拶及び自己紹介

(会長)

ありがとうございました。それでは、議題の方に進んでまいりたいと思います。

(事務局B)

会長、すいません。事務局Aですが、公務の為、大変恐縮ですが、本日はここで退席させて頂きたいと思います。

(会長)

わかりました。ありがとうございました。それでは、改めて議題の方に入ってまいりたいと思います。

### (2) 議題

(議題①子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況について)

(会長)

では、議題①子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況についてですが、こちらは事務局の方から報告をお願いします。

(事務局B)

それでは、私の方から、議題①子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況について、添付させて頂いております資料に沿ってご説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、1ページ目を開いて頂きたいと思っております。この4月から9月までの半年間の利用状況でございます。

まず1番の青少年活動サポートプラザでございますが、2階から6階までの部分でございますけれども、まず、4階以上の貸室についてでございますが、多目的ホール、あるいは多目的リハーサル室、会議室そういった利用が半年間で、4,400件、51,812人の利用がございました。1ヶ月平均にしますと733件、8,635人という利用状況になっております。

それから、学習室、あるいは学習室2といった、貸館以外の利用でございますけれども、この半年間で14,544人の方々に利用して頂いております。平均にしますと、1ヶ月平均2,424人ということになります。

次に、青少年活動相談ですが、ここは臨床心理士、あるいはキャリアカウンセラーといった資格を持った相談員を配置しており、相談件数135件、これにつきましては、ここで実施している主にひきこもりやニート、それから不登校といった純粋な本来ここで受けるべき相談というのが135件でございます。

それから、右の方へまいりますと、その他ということで、ひきこもり、ニート、不登校以外にも、子育てのことですとか、一定のどういう機関への紹介ですとか、様々な相談がございました。そういったものが件数としまして473件、半年間合計にしますと、608件、878人ということになります。1ヶ月平均にしますと、101件、146人です。

2階から6階までの青少年活動サポートプラザの利用状況になりますが、合計ですが、5,033件、67,689人という利用状況となっております。

それから、2番の1階にございますのびのび子育てプラザでございますが、あそびの広場などの事業も含めまして、個人使用者数としましたら、子ども、大人を合わせまして、22,111人、サークル交流室等の専用使用者数ですが、子ども、大人を合わせまして、1,484人、それと、リフレッシュですとか、あるいは育児疲れなど、そういった時に、利用頂きます一時保育利用者数が672人、総利用者数としまして、子ども、大人を合わせまして、24,267人の方にご利用頂いております。1ヶ月平均にしますと、4,045人の方にご利用頂いております。

次に地下1階、2階にございます山田駅前図書館でございます。貸し出しについての利用者数でございますが、6ヶ月間で87,557人の方が、貸出数としましては、約29万冊の貸出をしております。それからレファレンス、いわゆる相談といったもの、インターネットの利用者、DVDやCDの視聴、講座の参加者、こういったものをすべて含めると、総利用者数とすれば99,597人、1ヶ月平均にしますと、16,600人の方に利用して頂いていることになり、資料の1番上になりますが、子育て青少年拠点夢つな

がり未来館の利用者の合計とすれば、約19万人、1ヶ月にしまして32,000人弱の方にご利用頂いているということになります。この数字につきましては、何らかの形でペーパーに記入を頂いている人数になっておりまして、それ以外の方を含めると、これよりも1割か2割は多い方々にご利用頂いているのではないかと考えております。

それから2ページ、3ページを開いて頂きたく思います。この2ページ、3ページにつきましては、4階以上の利用の登録をして頂いておりますが、その登録団体の状況を地域別に集計したものでございます。2ページ目ではブロック別として、JR以南地域、豊津・江坂・南吹田地域、片山・岸部地域、千里山・佐井寺地域、こういった地域につきましては、4.5%から約12.5%までの利用となっておりますが、3ページ目をお願い致します。3ページにつきましては、この施設がございます山田・千里丘地域では、約43.5%の方々、それから千里ニュータウン地域では、約27%の方々に、ご利用頂いているということになります。1番下の数字の表を見て頂きたいのですが、団体登録とすれば、9月末現在でございますが、総合計で489件の団体の方、あるいは個人の方に登録をして頂いているということになります。

それから、4ページ目をお願い致します。4ページにつきましては、登録団体をジャンル別に分けてみた表でございます。横軸の方には団体と個人というふうに分かれておりますが、団体の中でも青少年で18歳未満の方ばかりの団体、それから市内のその他というのがございまして、これは一般の方です。それと、個人でも青少年と市内一般分かれおり、中でも4番の音楽が群を抜いて、登録をして頂いているということになります。これはやはり、スタジオを利用して頂いているというそういう結果になっております。それから、次に多いのがその下の踊りというところですけども、ここについてもリハーサル室ですとか、あるいは多目的ホールがございまして、音楽までにはまったく至りませんけれども、利用が多くなっているということでございます。参考までに、これにつきましては、このままの形で団体の登録が推移していくのではないかと考えられます。以上、簡単ではございますけれども、利用状況の報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。ただ今、利用状況について報告を頂きましたが、皆様の方からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(事務局B)

ちなみに今、団体の登録数でご説明させて頂きましたが、のびのび子育てプラザの方でもきっちりと事業の参加者については、ブロック別に数字を出して頂いております。その中でもやはり、山田・千里丘地域は54%ぐらいの地域の利用者数がございます。

(A委員)

よろしいですか。今のは、件数と利用者数という人数は詳しくお聞きしましたけれども、これは貸館と言うかぎりには、有料ですよ。金額的なことを聞かせて頂きたいのですが、使用料というものがどれだけ入っているのかお願いします。無料のところもあるのですか。

(事務局B)

無料というのは、例えばですが、スタジオを18歳未満の高校生が利用する場合には、使用料は無料になります。収入は、8月末までの数字になりますが、130万弱の使用料収入がございます。年間の利用にしますと、600万程度の収入を想定しております。今年度の見込みでございます。

(A委員)

それだけの収入の予算をあげているということですね。

(事務局B)

それに近い状態で今進んでおります。ですから、年度末ではおよそ600万ぐらいの歳入、使用料が見込まれるというふうに思っております。ただ、スタジオの場合は、どうしても子どもたちの利用が多くなりますので、無料となる場合が結構あります。

(A委員)

ちょうど今、新しい市長の政策ということで、今は100の項目のうち、30ほどはまらがついているところで、見直しあるいは縮小というふうにされていますよね。それに対してのここでの市議会の質問は出ていないのですか。

(事務局B)

出ていないです。と申しますのは、この5月、あるいは9月の定例会では質問が出たのは、引きこもりやニートといった2階の相談でしている、その状況について就労に結びつくように学校ですとか、夢つながり未来館ですとか、あるいは就労を担当している市長部局の産業労働にぎわい部、そういったところと連携して実施していくような質問だけで、例えば金額のことだとか、件数のことというのは、まだ出来上がったばかりなので、来年度については質問は出てくると思いますが、今回は出ておりません。

(B委員)

勉強不足で申し訳ないのですが、今登録団体という説明を頂きましたけれども、この利用については、一応前もって登録をするという形になっているわけですか。登録が無ければ、飛び込みで利用というのはできないのですか。

(事務局B)

できません。できないというのは、登録をして頂いて毎月行なっている抽選会に参加していただき、抽選会の次の日からは、先着順で申込をして頂くのですが、その際についても、利用登録は必ずあります。

(B委員)

登録をして、それでもって利用申込ができるということですね。

(事務局B)

登録していなくても、使いたいということになれば、当日、利用登録をして、それで登録証がなくても、その時に申込はできます。

(B委員)

直前の申込はできるということですね。

(事務局B)

はい。

(A委員)

すいません。今の件で、登録している団体、あるいはグループなどがあると思いますが、それぞれでこの施設は青少年ということが主目的であるから、例えば自治会であろうと登録しますよね。それで、その行事をしようという時に、例えば市民体育祭であるとかそういうのは、1年の活動計画の中に入っているわけです。そういう場合に、何ヶ月前から申込ができるのか。受付してもらえるのかという具体的なことはもう決まっているのですか。例えば、自治会は、3ヶ月、4ヶ月前にはもう決まっているのだけど、行ったら先約があるのですと言われたとき、その先約というのは、半年前から申込ができる権限を持っているところが申し込んでいるのかとか、そういうところはどうか。

(事務局B)

まずここは、申込の時期は、2種類に分かれています。一つが6階にある多目的ホール、ここは、青少年は6ヶ月前からです。多目的ホールだけで申しますと、青少年は6ヶ月前からです。

(A委員)

青少年というのは、青少年関係団体ですか。

(事務局B)

そうです。青少年の育成に関係する団体などがあります。

(A委員)

吹田市には青少年指導員会、青少年対策委員会、青少年問題協議会、そういうようなところが1年1回懇親会をすとか、先のほうで決まっているのがあるのです。例えば、メイシアターは飲食可能で、メイシアターですることが多いのですが、大きな総会的なことをするのだったらここでしょうとしたときに、自治会が行ったときに自治会はダメです。自治会は、3ヶ月前です。3ヶ月前に来てもらったときに、空いていたら使ってもらえるし、予約もできる、しかし、その前に使っているところがあったら、もちろんダメですから、とにかく空いている時だけは使ってもらえますということだったら、登録制の意味が無いですから、その登録の意味とは違うのですね。先ほど、B委員も聞かれていたように、色々な登録団体はあるけれども、その登録団体の規制というか規則というものはあるのですか。

(事務局B)

前回の運営協議会の時に資料と致しまして、利用のしおりもお渡しさせて頂いており、その中に、申込の時期も、青少年団体はこういう団体ですというのも記載させて頂いております。簡単に申しますと、連合自治会、ここは多目的ホールで言えば、青少年は6ヶ月前で、一般の方は市内一般の団体となりますので、5ヶ月前からということになります。1ヶ月間時期をずらして申込をするということになります。

(A委員)

5ヶ月前から申込できるということですね。それ以後は例え青少年関係が来ても、もうすでに自治会が申し込んでいたら、使えないですよ。

(事務局B)

そのために、抽選日を設けており、例えば、11月10日自治会の方が使いたいと、今だったら空いていればすぐに申込できるのです。自治会がすでに申込をしているので後から青少年が、11月10日に使いたいと言っても、自治会にどいてくださいということには絶対になりません。後から、青少年が来てもすでに許可を出しておりますので、それはありません。

(B委員)

抽選会が終了して空いておれば、そこで申込みができるということですね。

(事務局B)

そうです。青少年は4ヶ月前からということで優先措置をとっていますから、一般の方が3ヶ月前から出来ますから、1ヶ月間の間に申込が無ければ、青少年であろうが一般の方であろうが、同じ条件で申込みをして頂けるということです。

(A委員)

それならば結構です。大きな団体であれば、1年間の計画を決めているような団体だったら、公民館だより、あるいは吹田市に関係していたら市報すいたに掲載するときに、早くから原稿を出してくださいというのがありますので、それを3ヶ月、4ヶ月前に言っておかなければ、その時申し込んできたは、青少年が使うことになっているから使えなくなっているということであれば、その原稿を出せないのです。ということは、広報できないわけです。ということは、その確実性が必要であり、優先順位はあるけれども、3ヶ月前なら入れるというのがないと、講師の都合であるとかありますのですね。

(事務局B)

第1土曜日を過ぎれば、申込みができるということです。空いているとなれば登録してもらって申し込むことができます。

(A委員)

わかりました。

(会長)

他にご意見、ご質問等はございますか。特に無いようですので次の議題に入っていきますと思います。

(議題②フロア委員会の進捗状況について)

(会長)

それでは、議題②フロア委員会の進捗状況について、進めてまいりたいと思います。これにつきましては、より詳しい説明があるということですので、行政委員の方から報告をお願い致します。

(C委員)

そうしましたら、フロア委員会の進捗状況について、青少年活動サポートプラザの方から報告させていただきます。青少年活動サポートプラザにつきましては、フロア委員会が2つございまして、一つは30歳未満の青少年で構成する青少年委員会、それから先ほど議題にもあがりましたが、登録団体のなかで、代表として出て頂くフロア委員会、という2つ

がございます。

まず、30歳未満の青少年で構成されております青少年委員会ですけれども、これは公募、そして学校推薦を含めまして、現在12名の委員の方がおられます。定員は18名ですけれども、去る10月2日の日曜日に1回目の青少年委員会を行ないました。その中で、正副会長、青少年フロア委員会への選出委員、それからこちらの運営協議会委員への選出を頂きました。次回につきましては、11月27日2回目の会議をされるということで決まっております。

それから次に、利用者代表の青少年フロア委員会、こちらは大人の方も含めてなのですが、こちらの方は、7月から一般公募の委員の方を募りまして、現在のところ5名の公募委員の応募がございました。それから、先ほど申し上げました青少年委員会の方から、3名の選出委員を出して頂いております。そして、青少年関係団体ということで、青少年室長から3名の委員の推薦を含めまして、現在11名の委員の方が揃っております。委員会の方は、まだ開催しておりませんが、11月のできるだけ早い時期に1回目の会議を行なって、正副議長、それから運営協議会の委員の選出を頂きたいと考えております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。いずれこの運営協議会にもお見えになるということですね。それでは、続きまして、のびのび子育てプラザのフロア委員会の進捗状況について、報告をお願い致します。

(D委員)

のびのび子育てプラザのフロア委員会の進捗状況なのですが、のびのび子育てプラザの場合は、子育て関係団体の6団体から推薦を頂いている状況で、まだ1団体だけ決まっていない状況です。あと、利用者の方のフロア委員につきましては、公募をこちらにも募っているのですが、今のところなかなか公募の申し出がない状況です。早急にこちらからもお願いしてあたっていかなければならない状況になっております。11月の早い時期には進めていきたいと思っております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。最後に、山田駅前図書館のフロア委員会の進捗状況について報告をお願い致します。

(E委員)

山田駅前図書館のフロア委員会の進捗状況について、報告させていただきます。図書館では、9月1日から20日まで募集を行いまして、図書館で活動して頂いているボランティア団

体から7名の推薦と、それから公募の方ですが、こちらは1人の応募がございましたので、14名の定員ではございますが、一応8名でスタートすることになりました。初めての会議を明日26日の午前10時から夢つながり未来館の2階のカンファレンスルームで開催したいと思っております。そこで、委員長及び副委員長、運営協議会に出席して頂ける方を選出して頂くように考えております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、今の報告につきましてご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(A委員)

図書館について、今のフロア委員会の話ではないのですが、よろしいですか。実は、個人的に本をすでに読んで、まだ読んでいないというのはあるのですが、そこそこの本があると思っているのですが、市民から図書館へ本を提供しようと思ったら、どのような段取りで進めたらよろしいのでしょうか。受付頂けるかどうかということなのですが、どうですか。

(E委員)

お持ち頂きましたら、こちらの方で受入させて頂くものと、それから図書館も本が結構いっぱいになっておりますので、場所的なものがありますので、例えば同じ本が入ってありましたら、それはリサイクルという形で市民の皆様に持って帰って頂けるようなかたちで、今図書館の方にもカゴを設置してございます。

(A委員)

そのような場所もあるのですか。自由に持って帰ってくださるところがあるのですね。ありがとうございます。

(会長)

他にございますでしょうか。

(B委員)

先ほど会長が言っておられたフロア委員会で選出された方がこの協議会に出席をされるということですが、メンバーになっているのですか。

(事務局B)

そうです。ここの運営協議会自体が、実は18名で構成されております。それ以外のフ

フロア委員会は30歳未満で構成される青少年委員会、ここから2名この協議会に出てまいります。それぞれのフロア委員会から1名ずつ、残り5名がこの現在の運営協議会の委員に入り18名となります。

(A委員)

活動の報告を頂けるのですか。

(事務局B)

そうです。実際に活動されている方の生の声をそこに持ってきて話をするということになります。フロア委員会は、そのフロア自体をどういうふうに戻していったらいいのかとか、青少年でこんなイベントをしたいとかそういう話し合いをするので、それを逐一こんなイベントどうですかというような話しにはなりません、当然、出てこられる委員は、この館全体の運営を協議するための人ということになります。

(A委員)

そうしたら、公民館でいう企画運営委員会みたいなものですか。

(事務局B)

そうですね。公民館の企画運営委員会が、例えば、フロア委員会であったとすれば、中央公民館の運営審議会、ここが運営協議会になります。各地区の公民館の企画委員会がそれぞれのイベントを企画しますよね。それがここの各フロアであって、全体的なものは中央公民館に持っていきます。中身は全然違うと思いますが、イメージはそういうイメージです。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(副会長)

特に意見ということではないのですが、このジャンルの内訳などで、音楽であるスタジオを使う団体が多いということですが、私の高校の生徒もいくつものバンドで登録させて頂いております。ダンスでもクラブでも利用させて頂いて、使わせて頂いております。今、青少年委員会でも私どもの生徒が、委員として活動させて頂いております。いろいろ利用させて頂いておりますし、委員として出させて頂いておりますので、よろしく願い致します。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局B)

会長すいません。今、実は吹田市の場合は各大学と包括協定を結んでおります。それぞれの大学と吹田市の方で、連携協議会というのを開催しております。どんな協力ができるのかといった中で、うちの方が千里金蘭大学の方に事務局Cと事業担当のものが行ってきてロビーワーカー、いわゆる3階でよきお兄さんとかよきお姉さんになって頂けるようなロビーワーカーのPRを各大学に行っております。明日も大阪学院大学の方に行きますが、阪大とか関西大学とか沿線にあるところ以外にも大阪学院大学のようなJR以南の方にもここに来て頂けるようにどんどんPRをしていきたいと思っておりますので、次回あたりに報告できるのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(F委員)

この利用状況の地域別を見させて頂くと、地元の山田・千里丘地域や千里ニュータウン地域が多いですが、本当に周知徹底というのは難しいのだなというのが、ちょっと実感としてあります。私はJR以南の地域におりましたので、そのへんの周知徹底というのがもう少し進むような何かいい方法がないのかなと思います。交通の便でいいますと阪急沿線ですので、そんなに不便という場所ではないと思うのです。それでもなかなか足がこちらの方に向かないというのは、もったいないという気がします。

(事務局B)

吹田市の施設というのは公民館とか、集会所とか、市民ホールとか結構あります。子育てとかいう場合でも、例えば、各保育園でも一時預かりとかはやってはいますので、集まらない場合があります。ただ、赤ちゃん広場などこしにかけていない事業もありますので、広報はしています。

(D委員)

吹田市内は各保育園を中心に地域の子育て支援センターとして、色々な赤ちゃんを対象の事業ですとか、1歳半以上のお子さんを対象の事業ですとか、ホールを開放するなど色々な事業をされているのですけれども、のびのび子育てプラザの場合は、特徴的なのは通年で親子で集って頂く形で、他の地域の支援センターとは少し違っていて、本当にいつでも来て頂いて自由に使って頂くことができるので、少しそこは分けて、吹田のどんな地域

からでも来て頂けるということでは思っております。先ほど菊池委員からもありましたけれども、確かにのびのびの子育てプラザの場合も、JR以南の利用者はすごく少ないのです。子どもさんを連れてここまで来るのは難しいかなという気もしますが、比較的参加しやすいイベントを企画するなど、今、のびのび子育てプラザで考えていることは、地域にある支援センターにお願いしまして、少しのびのび子育てプラザの職員が出向いて行って、お話しや手遊びなどをちょっと披露してのびのびの宣伝をしていきたいと職員の間では、話し合っているところです。できるだけ、全地域からたくさんの方においで頂くようなことを考えていかないといけないとその役割としてそれがあってと思っていますので、職員の間でそれを今検討しているところです。

(事務局B)

ちなみに登録については500件近い団体がありますけれども、あくまで代表者の住所をとっているだけなのです。例えば、学生の場合、たまたまこの地域に住んでいる子が代表者になっているだけであって、その友達を連れてくる際には、泉町の人間であったり、元町の人間であったり、当然市外の場合もありますけれども、登録人数とすれば、何千人という数になってきますので、その中ではJR以南の人もたくさんいます。これがすべてということではありません。

(会長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(G委員)

すいません。のびのび子育てプラザは就学前児童とその親が主たる利用者ですが、青少年活動サポートプラザはイメージとしては中学生、高校生があるのですが、小学生の居場所にはどのような感じになっているのでしょうか。

(事務局B)

小学生の居場所にもなっています。卓球しに来たり、ゲームを持ってきてそのへんで遊んでいますが、小学生は6時には必ず帰っています。中学生は、またここで諮って頂くのがいいのかもわかりませんが、中学生も6時に帰っています。大阪府の青少年健全育成条例の中で、何歳までは親の努力義務として何時には帰さないといけない努力をすることになっているのです。中学生は授業の関係でどうしても放課後に来た場合に、4時半にクラブが終わって、5時半に来て6時に帰りなさいというのは、少しきついような気もするのです。ただ、その時間を今の段階で延ばしてしまうとなると、とりあえずは1年は様子を見たいと思っています。ただ親御さんが一緒にいる場合は利用はしてもらっています。

(会長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

(H委員)

地域から見ますと、山田西の集会所の近くに住んでいますが、やはり集会所という集まれる場所があるのですが、ここができてから、利用者が少なくなりましたと言われてます。ここは若いお母さんや小さいお子さんでも自転車で来ることができる距離なので、公民館は大人ですが、小さいお子さん連れの方が、地の利を活かして、減ったねといわれていますね。やはり近いというのが、一番大人や小さいお子さんにとってはいいと思います。ぜひどんどん利用して頂けたらという希望はおおいにあります。

(会長)

ありがとうございました。それでは他にはないようですので、議題③のその他の方に進んでまいりたいと思います。

(議題③その他について)

(会長)

議題③のその他についてですが、次回の開催日程なのですけれども、今月が10月ですので、このままでいきますと12月の下旬ということにもなるかと思いますが、委員の皆様も色々な活動がおありでしょうし、年末ということもございますので、なかなかご出席頂けないと思いますので、年を明けまして来年の1月中に開催するというので、検討して頂けたらと思いますけれども、事務局の方はいかがでしょうか。

(事務局B)

そうですね。私どもも実は12月議会というのがありますので、そこでは、今年市長が替わった関係もありかなりの案件があると思われまますので、できれば12月ではなくて1月でお願いできればというのはありますけれども、委員の皆様のご都合もおありだと思います。

(会長)

委員の皆様はいかがでしょう。12月するのは難しいかと思しますので、1月でいかがでしょうか。

(副会長)

そうですね。12月はやはり時期的にも少し厳しい部分があると思います。

(会長)

1月で良ければ1月にしたいと思います。また、その時分には、フロア委員会からの皆様もお揃いになられると思いますので、実際の声などが更に聞けることになると思います。

(事務局B)

1月に開催させて頂ければ、3月でちょうど丸一年経ちますので、春休みも近づいてまいりますので、こういった全館的なイベントのお話できると思います。できれば1月で今回みたいな形で、前もって都合のいい日にちをご案内させて頂いて、参加できるように調整したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(会長)

はい。それをお願いします。

(事務局B)

すいません。ありがとうございます。よろしくお願ひ致します。

(B委員)

今回して頂いた方法ですが、ご都合のいい日を複数お伺いするという形でとって頂いて、それが決定して連絡頂くまでに相当期間ありまして、その間に結構他の予定が入ってきますので、できるだけ皆様のご都合のいい日を集約して頂いた後、早急に決めて頂ければと思います。

(事務局B)

今回、ご都合のいい日を余裕を持って、返信頂く形にさせて頂いていたのですが、2、3日中にお答え頂けるということであれば、期限を狭めて早く調整させて頂きたいと思いますので、そのような形にご案内も含めてさせて頂きたいと思います。

(会長)

それでは、調整の方はよろしくお願ひ致します。

(事務局B)

かしこまりました。

(会長)

それでは、本日の議題としましては、以上になります。皆様の方から特に無ければ、本日はこれで終了させて頂きたいと思います。

(B委員)

すいません、一つだけよろしいでしょうか。私も詳しくは聞いてはおらないのですが、館内か館の外かは知りませんが、ちょっと犯罪的なことが起きたというのを聞いたのですがどうなのでしょう。

(C委員)

すいません。館内では無いのですが、阪急山田駅のエスカレーターで、女子高生のスカートの中を盗撮したということで、こちらの警備員も一緒になって、取り押さえて、警察を呼んで処理して頂いたというのが、9月にございました。

(事務局B)

警備員がすぐそばにいましたので、逃げていた時に取り押さえたということです。この館内でいろいろな処理をしたということは全然無く、警察を呼んで処理をお願いしたということです。

(B委員)

その容疑者はどうなったのですか。

(C委員)

吹田警察の方で、事情聴取されて、最終的には逮捕されたという報告は受けております。

(会長)

すいません。それでは、時間もちょうどいいお時間となってまいりましたので、以上で終了とさせて頂きたいと思えます。副会長、閉会の挨拶をお願い致します。

(3) 閉会

(副会長)

皆様、本日はお忙しい中、長時間どうもありがとうございました。また、次回もよろしくお願ひ致します。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。